

平成24年9月25日

広島市議会議長
種 清 和 夫 様

提出者
広島市議会議員

山 田 春 男 渡 辺 好 造

今 田 良 治 谷 口 修

広島高速5号線の安全性の確保と建設促進を求める決議案

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

広島高速5号線の安全性の確保と建設促進を求める決議案

広島都市圏の自動車専用道路網を構成する広島高速道路のうち、山陽自動車道広島東インターチェンジ方面と都心を連絡する広島高速5号線については、広島高速1号線福木トンネル工事に伴い地表面沈下が発生した問題を契機として、平成21年9月に広島高速5号線トンネル安全検討委員会を設置し、トンネル建設に伴う周辺地域への影響を確認するとされて以来、約3年にわたって事業の凍結状態が続いている。

こうした中、本年8月10日に広島高速5号線トンネル安全検討委員会の報告書が取りまとめられ、安全な工事が可能である旨の総括がなされるとともに、仮に事業実施の判断がなされた場合の留意事項が示されたところである。

広島高速5号線は、本市の都心、とりわけ再開発が進む広島駅周辺地区と中四国地方全域の高速道路とを連絡することで、広島市の中枢性、ひいては広島県の中枢性を大幅に向上させる重要な道路であり、広島空港へのアクセス道路としての機能も期待されている。厳しい社会経済情勢が続き、都市間競争が一層激しさを増す中で、平成25年度末としていた完成時期の遅延が明らかな事業の現状は、本市の都市活力の向上に重大な影響を与えていると言わざるを得ない。

そこで、広島高速5号線の建設に当たっては、安全なトンネル建設が可能な工法を採用する中で、十分な範囲の事前調査を実施し、関係住民の安全・安心の確保を図るべきであり、万が一被害が発生した場合には、しかるべき補償を誠実かつ確実に実施すべきである。

広島高速5号線建設事業及び関連公共事業である温品二葉の里線整備事業（中山踏切の立体交差化を含む）については、本市の都市活力向上のために、早期完成に向けた取組を強く求めるものであるが、それとともに、安全性の確保についても十分配慮されるよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年9月 日

広島市議会